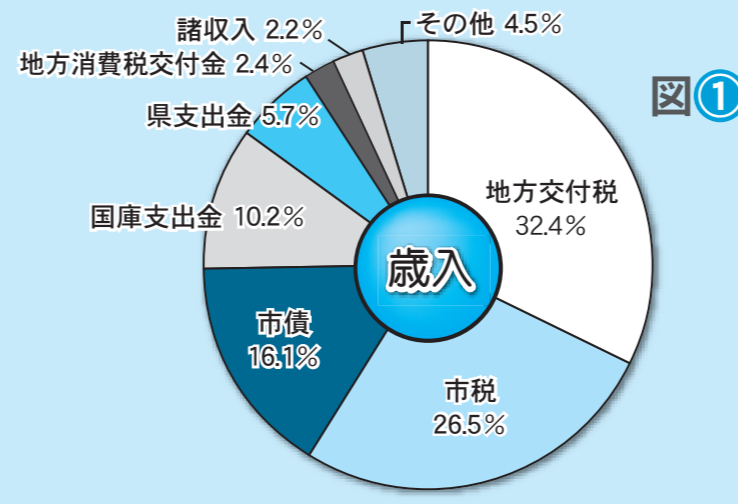
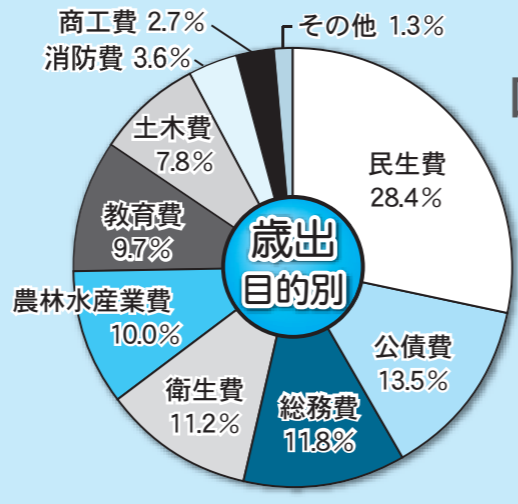
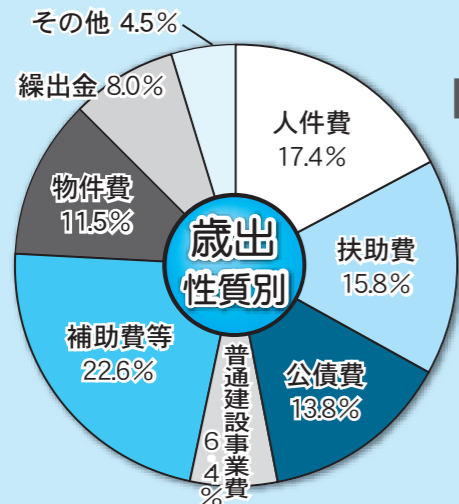


宝の都(くに)・大崎の実現に向けて

予算総額 1,079億 3,196万円

一般会計の歳入と歳出のあらまし



■義務的経費	■その他の任意的経費
人件費 95億1802万円	補助費等 123億6419万円
扶助費 86億4640万円	物件費 62億7151万円
公債費 75億2968万円	繰入金 43億9668万円
■投資的経費	その他 24億4369万円
普通建設事業費 35億183万円	

歳出 546億7200万円

地方交付税 177億1200万円	県支出金 31億2707万円
市税 145億942万円	地方消費税交付金 12億8000万円
市債 88億2340万円	諸収入 11億7013万円
国庫支出金 55億7222万円	その他 24億7776万円

歳入 546億7200万円

平成二十二年第一回市議会定例会で、本年度のまちづくりの基本となる当初予算案が可決されました。
 平成二十二年第一回市議会定例会で、本年度のまちづくりの基本となる当初予算案が可決されました。
 平成二十二年第一回市議会定例会で、本年度のまちづくりの基本となる当初予算案が可決されました。

平成二十二年年度予算のあらまし

去る二月九日から三月三日まで開催された平成二十二年第一回市議会定例会で、本年度のまちづくりの基本となる当初予算案が可決されました。

会計区分	当初予算額	構成比
一般会計	546億 7200万円	50.7%
特別会計	298億 9516万円	27.7%
国民健康保険	138億 8346万円	12.9%
介護保険	85億 8210万円	8.0%
下水道事業	47億 992万円	4.4%
後期高齢者医療	11億 6636万円	1.1%
農業集落排水事業	8億 9953万円	0.8%
浄化槽事業	2億 8014万円	0.3%
岩出山簡易水道事業	2億 2850万円	0.2%
宅地造成事業	5459万円	0.0%
奨学金貸与事業	3573万円	0.0%
市有林事業	3456万円	0.0%
鳴子上原簡易水道事業	1135万円	0.0%
鳴子山簡易水道事業	461万円	0.0%
老人保健	431万円	0.0%
企業会計	233億 6480万円	21.6%
病院事業	183億 6346万円	17.0%
水道事業	50億 134万円	4.6%
合計	1079億 3196万円	100.0%

一般会計の歳入
 一般会計の歳入(図①)は、市税が約一四五億一千万円と歳入全体の二六・五%で、長引く不況の影響で、市民税、固定資産税が減収し、前年度より約五億二千万円の減額となりました。
 地方交付税は、約一七七億一千万円で歳入全体の三二・四%と一番大きな割合を占めています。社会保障費や公債費などの基準財政需要額が増加する一方で、市税等の減収により基準財政収入額が減少する見込みであることから、前年度より約七億一千万円の増となりました。

一般会計の歳出
 一般会計の歳出は、市の財政状況が厳しさを増しているため、事務事業の見直しを行うとともに近年の経済状況を踏まえ、景気・雇用対策など重要課題に取り組むことを基本として編成しました。
 歳出を目的別(図②)に見ると、民生費が約一五五億三千万円で歳出全体の二八・四%を占め、割合が最も高くなっています。次に、公債費が約七三億九千万円で全体の一三・五%、総務費が約六四億三千万円で全体の一一・八%、衛生費が約六一億二千万円で一一・二%の順になっています。
 また、歳出を性質別(図③)に見ると、人件費が約九五億二千万円、扶助費が約八六億五千万円、

約五五億七千万円で全体の一〇・二%を占めている国庫支出金は、子ども手当の創設で約一九億一千万円の増となりました。県支出金は、約三二億三千万円で全体の五・七%を占めています。全体の一六・一%を占めている市債は、国営かんがい排水事業負担金の増加で約一八億九千万円増の八八億二千万円となりました。

特別会計・公営企業会計
 特別会計(表①)は、国民健康保険特別会計が約一三八億八千万円、介護保険特別会計が約八五億八千万円、下水道事業特別会計が約四七億一千万円です。特別会計の合計額は、市の予算総額の二七・七%を占めています。公営企業会計(表①)は、病院事業会計が約一八三億六千万円、水道事業会計が約五〇億一千万円です。

用語解説
一般会計・特別会計・公営企業会計
 市の事業は複雑なため、特定の事業を行う場合などは特別会計を設け、個別に事業と予算を組みます。特別会計を除いた行政に必要な会計を一般会計といいます。
地方交付税
 国が国税の一定割合を地方公共団体(県や市町村)の財政状況に応じて配分する交付金で、基準財政需要額が基準財政収入額を超える場合に交付される普通交付税と、普通交付税で補足されない特別の財政需要に対して交付される特別交付税があります。
人件費
 職員に支払われる給与や、委員報酬、共済組合負担金など。
扶助費
 児童福祉法、生活保護法などに基づく保護や手当などの経費。
公債費
 市債の元金・利子など借入金の償還に充てられる経費。
義務的経費
 人件費・扶助費・公債費の合計額で、支出が義務付けられていて、容易には削減できない経費。